

さいたま市告示第406号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を受けた次の医師から、身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定による指定の新規の届出があったので告示する。

令和8年3月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 新規の届出のあった医師

- ・別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

